

大学や専門学校へ行きたいあなたへ

みなさんは将来の進路についてどんなことを考えていますか。

自分はどんなことをしたいんだろう？

どんなことができるんだろう？



将来の進路のためにたくさんのことを考えているのではないのでしょうか。

みなさんにできる仕事はいろいろあります。どんな仕事をしたいと思いますか？

パティシエ



研究者



美容師・理容師



医師



教師



料理人



保育士



会社員



将来の夢をかなえるため、高校を卒業して、大学や専門学校に行きたい、

もっと学びたいと思うあなたの生活を応援する制度があります。

詳しくは裏面に書いてあります。

施設の職員の方とよく相談をして、申し込んでください。

「福島県未来に進もう!こどもの夢応援事業」について

1 給付金の対象者

児童養護施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、里親宅、ファミリーホームで生活していた方で、専門学校や大学に進学して、その機会に1人で生活をはじめた方が対象となります。

2 給付金の種類

(1) 生活給付金

生活に要する費用として、毎月71,000円を学校を卒業するまでの期間給付します。

(2) 入学支度金

専門学校や大学に入学するときの生活準備のため、入学時に1回限りで、500,000円を給付します。

(3) 臨時給付金

専門学校や大学在学中に、アパート等の賃貸借契約の更新、転居をする場合、1人につき上限を300,000円を給付します。

なお、アパート等の賃貸借契約の更新、転居が在学中に複数回ある場合は、合計300,000円に達するまで何回でも利用できます。

3 申し込み方法

退所した施設や、児童相談所に申請書と必要書類を提出し、県の審査を経て給付されます。

4 給付金の支払い方法

(1) 生活給付金・・・毎月、あなたの銀行や郵便局の口座に振り込まれます。

(2) 入学支度金・・・入学するときにあなたの銀行や郵便局の口座に振り込まれます。

(3) 臨時給付金・・・必要な時に申請し、あなたの銀行や郵便局の口座に振り込まれます。

☆詳しいことは「福島県未来に進もう!こどもの夢応援事業給付要綱」に書いてあります。

施設の職員の方とよく相談して申請をしてください。

問い合わせ先

福島県こども未来局児童家庭課

電話 024-521-8665

FAX 024-521-7747

住所 〒960-8670

福島市杉妻町2番16号